

委員および一般からの意見

委員からの流域委員会の審議に関するご意見、ご指摘(2001/8/21～2001/10/9)

2001/09/7
メール

原田委員(淀川部会)

住民からの意見聴取に関する議論について(ちょっとした情報と提案)

環境管理における住民参加について、「それこそ部会(委員会)で議論して欲しいことだ」との宮本さんのお言葉もあり、また自身、ちょっと調べる必要にせまられ、文献をすこしあたってみています。

1:「川と開発を考える」実教出版

寺田部会長が座長をされたフォーラムの記録を中心とした本です(だいぶ前より手元に有り、ちらちらとみていたのですが、今回再度読み返してみて、寺田部会長を発見し、不明を恥じた次第です)。この本でも、「一般市民が十分な情報を得て責任を分担する形で意思決定に参加する」方向の重要性は部会長はじめのべられています。これに対応して、国土交通省も、いろいろすでに検討をされていると思います。そのことについても、河川管理者から説明していただく場があるとよいと思います。

2:「エコシステムマネジメント」柿澤宏明著 築地書簡

主に森林についてではありますが、アメリカにおける環境・自然資源の管理、住民参加について、参考になる情報がいろいろ書かれています。そして、すでに今回の部会の進め方に、ここで書かれていることが参考にされているのかもしれません。これは考えすぎかもしれません。流域問題を考える場合に必要なように、こまぎれの数値目標ではなく「望ましい生態系のありかた」を目標とする場合の困難さなど、流域委員会も当然直面するものだと思います。この本には、USDA(農業省?)が作った住民参加を進めることに関する文献が引用されています(USDA Forest Service(1993)Strengthening public involvement)。

それをネット上でさがそうとしましたが、みつけられませんでしたが、

<http://www.fhwa.dot.gov/reports/pittd/cover.htm>

に、主に交通がらみですが、参考になりそうなものをみつけました(みつけただけで読んでいません)。

なお、同じ著者は古今書院の「水辺域管理」にも水辺域管理についても参考になることを書かれています。

住民参加について、議論しろといわれても、過去の経験等を踏まえた基礎がないと、有益な議論はできません。さらに参考になるもの(とくによくまとまった日本のもの)をご存知でしたら、ご紹介いただけますと大変幸いです。

以上、会議の進め方にも関係するものであり、まずは庶務に送らせていただきます。

2001/10/1

メール

原田委員（淀川部会）

（第7回淀川部会配布資料についての意見を頂きました。淀川部会にて提出をお願いしている検討課題に付記されていました。）

1：選択取水について

高山ダムの放流水温が4月、5月（とくに5月）に低いのは、もしこの水温の水にアユがさらされるなら、影響が出てもおかしくないものと考える。しかし一方で、高山ダムからの放水はすぐに支流と合流し、その結果温度は変化すると考えられる。また流下するにしたがい当然、温度は上昇するだろう。そのため、下流での水温を、適当な距離間隔ごとに計測した資料が、最低、必要であろうと思う（もちろん、これだけで十分とも限らない）。

2：漁獲高の変遷

アユの漁獲高について、農林統計からのものであろうと思うが、あまり信頼できないのではないかと想像する。遊漁者の漁獲量は、アンケート調査をおこなったり、びくのぞきを行って推定することが可能であるが、それでもなかなか信頼できる推定値を得ることは困難である。そもそもこのような調査を行った例は、全国でも数えるほどしかなく、長期にわたって継続しているところは皆無であると思われる。組合員の漁獲量も、海の魚とちがい、おそらく自家消費がほとんどで、出荷されるにしてもきまったく市場を通じて出荷されるわけではないのが普通の状況では把握は困難である。傾向程度は表していると信じたいが、それすら疑問である可能性もある。アユ以外については、さらに疑問である。このような漁獲の情報が河川管理を考える上で重要であるという合意がえられるならば、よりしっかりしたモニタリングの態勢を整えることが必要だと考える。とくにアユについては、現状では困難ではあるが、放流魚と天然遡上魚を区別した資料が重要と思われる。

3：河川公園アンケート

「利用者」アンケートだと、そもそも現状の河川公園になんらかの魅力を感じて足を運んだ人の声であり、バイアスが生じるのではないかと想像する。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘 (2001/8/21～2001/10/9)

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
1	橋本正弘氏	第7淀	8/30	淀川は1400万人の命を支える水源、この水源としての議論 つまり水質改善等の議論も望みたい。
2	葭留 竹田氏	第4琵	8/31	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回琵琶湖部会に出席して、委員からの情報提供を聴いていたが、委員は琵琶湖の現状を把握できていないと思う。一般からの意見ももっと聞くべきだ。 ・流域委員会は委員中心で審議が進み、一般からの意見がくみ上げられていなない。このような体制では何も議論できないと思う。
3	関西のダム と水道を考 える会 野村東洋夫 氏	第4琵	9/5	9月10日の淀川部会への「意見」を添付ファイルにてお送りしますので、よろしくお願い致します。 別紙1をご参照ください。
4	環境にやさ しい街づく り推進会 菅野 敬	第5猪	9/10	<p>(猪名川部会長(米山委員)あてに質問書が届きました。) 別紙2をご参照下さい。</p> <p>回答については、第5回猪名川部会(10/9)にて検討を行い、近日回答書をお送りする予定です。</p>
5	葭留 竹田 氏	第5琵	9/17	<p>(一般傍聴者として議事録の確認をお願いした際の返信に記入されていたご意見です。)</p> <p>西野委員の発表では、ヨシが刈取られる事が悪いかのように思われますし、嘉田委員の発表では、80%も自然が壊されている状態が十分に説明されないと、現状を知らない人は誤解してしまい、発表者の意見を鵜呑みにされるように思われます。発表には、十分なる時間と準備をお願いします。</p> <p>又、現状を知るには、何日も現場に足を運び現地の声を聞かなければならぬのに、現地の声を十分に聞くような体制が出来ておらず、発表や声を聞こうとしない通り一辺倒の議事に問題があります。いわゆる閉ざされた委員会であり部会であり十分なる配慮をお願いします。</p> <p>淀川なり琵琶湖を理解し、良くしようとするならば、地元民の現状なり過去の声を引き出そうとする組織を立ち上げる必要があるが、現状は委員のほとんどが近年の変化を十分に知らずに話していることに疑問を感じますと共に何を目的にし、議論しているかもう一度考えを建て直して頂きたい思いです。</p>
6	エコ・カーライフ創出塾 谷口 隆捷		10/9	<p><緊急提言></p> <p>既報(13.10.5 京都新聞)の通り、近畿地方整備局が「跳上インクライン」再稼働を含む、疎水舟運復活(イベント)を検討している、とのこと。これこそ、淀川水系にとっての今世紀最大のイベントではないか。何も「水フォーラム」(フォーラムばかりで大した成果は関係者以外ないが)を待たずに、即刻取り組み、多くの一般参加者(老人から子供まで)を混えてチエと汗を結集させ実現してゆく中から、真に市民(住民)に役立つ施策が自ずと生まれてくるものと思われる。そしてできれば、大きな観点からの事業(思考)とみなし、必要なら多くの雇用も創出し、真の公共(プロジェクト)投資として、世界に提示すべきときだと考える。(抽象的レポートを觀念的にいくら積み重ねてもそれこそムダだと考える。)</p>

「淀川水系流域委員会及び同淀川部会への要望」

「関西のダムと水道を考える会」

(代表)野村東洋夫

(要旨)

私達の結論を先に申し上げますと、「大戸川ダム」はその利水目的の中に「大阪府営水道」への水道用水の供給（淀川に対する大阪府の水利権の付与）を含んでおりますが、以下に申し述べます通り、大阪府営水道は、現在・将来ともに“水余り”状況にありますので、この際、このダム計画を再検討すべきものと考えます。

(大阪府営水道と水源開発)

私達は大阪に拠点をおいて、主として大阪府のダム開発（水源開発）について調査研究を行っている市民グループです。

ご承知かと思いますが、大阪府は現在、5つのダム計画に参画しています。いずれも水源開発が目的です（唯一、安威川ダムだけは、大阪府自体が事業主体であるため、治水目的も含んでおります）。

ご参考までに、それぞれの建設地、事業主体名、総貯水容量は次の通りです。

1、丹生ダム	(滋賀県)	水資源開発公団	1億5000万m ³ (立方米)
2、大戸川ダム	(滋賀県)	国土交通省	3360万m ³
3、安威川ダム	(大阪府)	大阪府	2290万m ³
4、紀ノ川大堰	(和歌山県)	国土交通省	510万m ³
5、紀伊丹生川ダム	(和歌山県)	国土交通省	6040万m ³

参画の理由として大阪府は、府下における将来の水需要が大幅に増大するとの府水道部の水需要予測を上げ、大阪府が現在、淀川に持っている水利権223万m³では不足であり、これを282万m³にまで引き上げる必要があると言い続けて来ました。

因みに、大阪府が上記のダムから獲得を予定している水利権は次の通りです（H12年12月現在）。

1、丹生ダム	214,000 m ³ /日
2、大戸川ダム	35,000
3、安威川ダム	76,000
4、紀ノ川大堰	25,000
5、紀伊丹生川ダム	242,000
(計)	592,000 m ³ /日

ところがその一方で大阪府は、平成11年の府営水道値上げの議論において、「大阪府の水需要は当面、横這い」と予測し、「従って料金収入の増加が見込めないから料金値上げも止むを得ない」と主張していたことが私達の調査で判明したのです。

私達はこの矛盾を取り上げ、

- 1) 大阪府の水需要は今後も伸びないとする後者の予測こそが妥当である。
- 2) 二つの異なる予測を巧妙に使い分け、誤った予測に基づいてダム計画に公金を支出することは不當である。

として、昨年9月に住民監査請求を起こしました。マスコミ各社もこれを大きく報道してくれました。

大阪府の息の掛かった監査委員たちの出した監査結果は、私達の予想通りに「却下」でしたが、やはり私達の指摘が的を得ていたと見えて、今年に入って大阪府は突然、従来の水需要予測を「12万m³、下方修正する」と発表したのです。

具体的には、紀ノ川水系で予定していた26万m³余の水利権を、その分だけ引き下げると言うものでした。

これに対して私達は、これでは単に“お茶を濁した”だけであって、12万m³程度の修正では全く不充分であり、それどころか大阪府は、現在の水利権223万m³のままで、将来も充分、対応出来ると考えています。

その理由として

- 1) 1日最大取水量の実績値

念のためにご説明しますと、「1日最大取水量」とは1年365日の中で河川（大阪府営水道の場合は淀川）からの取水量が最も多かった日の取水量のことです、通常は7月か8月に発生し、ダム開発（水利権獲得）においてはこの値をクリアすることが目標となります。

さて、大阪府営水道（大阪府が営む用水供給事業）におけるこの10年間の実績値はと言いますと、次の通りです。

H 3年	203万m ³	H 8年	202万m ³
H 4年	204	H 9年	204
H 5年（冷夏）	199	H 10年	204
H 6年（猛暑）	215	H 11年	195
H 7年	201	H 12年	194

ご覧の通り、1日最大取水量は200万m³前後で推移しており、最近はむしろ減少傾向が見られます。もっとも平成6年だけは例外的に多く、215万m³を記録していますが、ご記憶かと思いますがこの年は観測史上最悪の猛暑の年でした。それでも水利権量223万m³を下回っています。

- 2) 大阪府の水需要予測は“水増し予測”

大阪府の場合、大きく乖離する二つの水需要予測があることをお話ししました。このこと自体が異常なのですが、大阪府が正式に発表する予測においても、その中身は誠に杜

撰と言わざるを得ません。前回は平成10年2月に発表したのですが、それから僅か3年後の今年3月に再度、“修正版”を出し、ここにおいて前述の12万m³下方修正を行っているのですが、その内容を詳細に調べますと、これが欠陥だらけの代物です。

- ・生活用水原単位の設定
- ・有収率、負荷率の設定
- ・市町村の自己水の予測

などの点において、誠に恣意的、作為的であり、あちらこちらで“水増し”を行い、予め決めた「答え」に無理矢理、誘導したものに過ぎないと言っても過言ではありません。長くなりますが、ここで詳しくご説明することは差控えますが、是非ともこの委員会・部会において私達に、この点についての説明の機会を与えて頂きたいと考えております。

(まとめ)

以上の如く、大阪府営水道の水余りは明白な事実と私達は考えておりまので、貴部会におかれまして、「大戸川ダム」についてこの角度からの検討も加えて頂きますよう、切にお願い申し上げます。

(別紙2)